

第112回常設審議委員会

農業会議は7月18日、第112回常設審議委員会を大阪市内・J Aバンク大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(池田市、和泉市、岸和田市、泉佐野市、泉南市、富田林市、羽曳野市、枚方市農業委員会会長) 13件(9204平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

新団体会員代表者紹介

田尻町長に山本氏

7月20日、田尻町長選挙の投票が行われ、新たに山本一男氏が翌日21日付けで田尻町長に就任した。

また、山本氏は就任日と同日付けで、田尻町からの届け出により、府農業会議の団体会員代表者に就任した。



【第1号議案】

件数	面積(平方メートル)
第4条 3	1835
第5条 10	7369
合計 13	9204

(農地区分別件数は、3種農地8件、2種農地2件、1種農地1件、農用地区域内農地2件)

河内ブロック現地調査 営農型太陽光の営農状況確認

河内ブロックの常設審議委員は6月4日、羽曳野市駒ヶ谷の5条・営農型太陽光発電設備の許可更新案件について、営農状況を確認するため、現地調査を実施した。

本件は太陽光発電設備の下部で柿を栽培するとし、令和元年に当初の許可を受け、農用地区域内であるため3年毎に許可の更新を要するもの。前回の現地調査は約3年前に実施された。

農地法の許可を得て営農型太陽光発電設備を設置する場合、設備下部において、地域の平均収量の8割以上を確保する必要があるが、果樹の場合は成木となるまでに時間を要することから、今回は柿の木の成長具合や農地の管理状況を確認した。

第4回農地法等業務推進検討会

大阪府農業委員会職員協議会と農業会議は7月9日、第4回農地法等業務推進検討会を開催した。

検討会ではまず、市街化区域内の届出案件の取扱いについて協議。既に建っている建築物について、他法令違反が明確な場合に不受理とする方法について整理した。

委員からは①市街化区域内の届出はあらかじめ行うことで農地転用許可を不要とする制度であり、既に建っており、他法令違反も明らかな場合には、農業委員会の審議を経て不受理とする考え方や、②そもそも既に農地ではないため受付しないとする考え方が示された。

申請のあった農地が地域計画内に含まれていないことや除外されたことについての市町村の確認状況について報告があった。

農業委員会と地域計画担当課の職員が共に、最新の目標地図や広告書類を確認するなどしていることが分かった。

その他、農地造成工事における不動産登記等について協議した。

(田村)

各地区で地区連總會等を開催

泉南地区農業委員会連合会(会長・茂野憲一岬町農委会長)は6月30日、岬町役場で総会を開催した。令和6年度事業報告及び決算報告、令和7年度事業計画案及び予算案について

それぞれ承認した。

また、7月16日には、中河内地区農業委員会連合会(会長・大西博東大阪市農委会長)が、東大阪市役所で都市農地円滑化法研修会及び総会を開催した(3面に関連記事)。

研修会では、全国農業会議所の原相談員を講師に都市農地の

貸借の円滑化に関する法律の運用について研修した。研修会終了後に、総会を開催。令和6年度事業報告及び決算報告、令和7年度事業計画案及び予算案等についてそれぞれ承認した。

両地区とも農業会議からは、北川専務理事兼事務局長が出席した。

摂津、吹田で農委研修会

7月10日、摂津市農業委員会(渡邊勝彦会長)は同市役所で農業委員研修会を開催。農業会議から田村総務課主幹が出席し、女性の農業委員会委員の登用や農地転用許可制度等について報告した。

また、7月25日、吹田市農業委員会(吉田俊之会長)は同市役所で農業委員研修会を開催。農業会議から増山総務課主幹が出席し、農地転用許可制度等について報告した。

(田村)